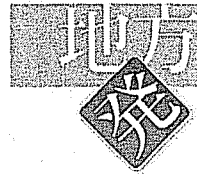


地方への投資を促進せよ



西川 一誠 福井県知事



「地方累減税率」の導入を

田高が進み日本企業の海外流出が懸念されている。日系企業の海外現地法人数は09年度の1万5000社から、08年度には1万7000社に増加。中でも、アジアは約1万社、従業者数は320万人に達する。

企業の流出は国内の雇用縮小や人材、技術の流出など、多くの課題を引き起こす。そのうえ、国内での企業立地は大部分が3大都市圏、特に東京に集中しているという現実が重なる。上場企業(約40



福井

00社)の約5割が東京に、8割が3大都市圏に立地している。地方の経済力は低下し、人口の流出、荒廃が進む。

今の日本には「地方オプシヨア」とも言うべき政策が必要だろう。企業の海外流出に歯止めをかけ、それに見合う地方への投資機会をつくるべきだ。しかし、財政上の制約から、かつての新産業都市やテクノポリスのような国土政策は困難である。都市圏における大学や工場の立地規制も、市場主義の中でままなら

ない。現在では、税制が残された最良の手段となる。

折しも、法人税の税率引き下げの問題が取り上げられている。海外に比べて日本の法人税率が高すぎるのではないかと議論されている。しかし、税率の国際競争だけでなく、国内における産業の適正配置の問題として考えることが、この議論に対する国民の理解を得る鍵であろう。

そこで、法人税について、

大都市から離れた地方や過疎地域、限界集落などの「特定地域」に立地する事業所に対し、段階的な軽減税率を適用する「地方累減税率」の導入を提案したい。一つの法人であっても、所在地に応じて所得を案分し、法人税を課すの

大都市と地方

日本では、人口1億2700万人のうち約50%に当たる6400万人の国民が、国土面積の14%に過ぎない3大都市圏に居住。都市への人口集中度はOECD(経済協力開発機構)諸国の平均を10倍も上回る。人口が都市に集中する原因は、雇用

だ。特定地域の法人税率を10%軽減すれば、これらの地域の実効税率をイギリスやフランス並みの30%程度に抑えることになり、国際競争力の確保と地方への投資促進の両方が達成される。所得の案分は、法人事業税の分割基準を用いれば解決する。

地方は都市に比べて出生率が高く、人口の再生産能力は高い。子どもの学力調査の結果からも分かるように、人材を育成する地域力がある。家庭や地域のつながりが強く、

を営む企業の偏在にあるが、ほかにも大学の集中によって学生300万人(大学・短大)のうち約3分の2が3大都市圏に在籍するなど、さまざまな問題がある。一方で地方は、二酸化炭素の吸収源である森林の85%を有し、水や食料、電気など生活に必要な資源を都市に供給している。

子育てをしながら働ける環境が整っている。カントリーリースクもない。日本には地方という投資のフロンティアが残っているのだ。

企業にとって地方は、地価や人件費は安い、輸送など毎年のコスト面では不利になる。租税特別措置法の枠組みを超えた地方累減税率の恒久化は、地方の立地条件を税制に反映するという新しい発想を有している。

政府は「日本国内投資促進プログラム」を策定し、国内投資の再強化を図ることとしているが、その中に地方への投資を促進する方策をぜひ取り入れるべきだろう。

にしかわ・いっせい 1945年福井県生まれ。旧自治省企画課長などを経て03年福井県知事に初当選。現在2期目。ふるさと納税の提唱者。